



議会だより

No.10
H18.1.30発行

あさぎり

謹んで新春のお慶びを申し上げます



新年会

歌謡ショー

冬のピアガーデン

ポッポー館

駅周辺開発の拠点となる商工コミュニティーセンターは平成11年10月17日に落成しました。開館以来、いろんなイベントが開催され、人的交流の場として多くの方々に利用され、〴〵元気、の発信地になっています。

町民の声

14P

議会のつらき

12P
～
13P

一般質問

6P
～
11P

補正予算

3P
～
5P

主な内容

指定管理者

町有十三施設の指定管理者に「社会福祉協議会」「ふるさと振興社」「認定農業者協議会岡原支部」「深田ふれあい会」「観光物産振興協会」「商工会」を指定。



深田農産物直売施設 (深田ふれあい会)



ふれあい物産館 (ふるさと振興社)

12月定例会

第四回定例会は、十二月十三日(火)から十六日(金)までの四日間の日程で開催されました。

初日と二日目は一般質問で十一名が登壇し、農業従事者の育成と今後の集落営農の展開、文化財の保護と取り組みなどについて町長の考えを質しました。

上程された議案は、条例六件、指定管理者の指定十三件、補正予算四件など全議案とも原案どおり可決しました。

なお、請願「齊堂地区の百太郎溝に架かる橋と周辺の早期改良」及び「町道環状線(永岡～齊堂線)の早期改良」については、建設経済常任委員会に付託されました。



年頭の御挨拶

議長 尾方 球三郎

我があさぎり町も合併後三度目の新春を迎えましたが、町民の皆様方には心新たに新年をお迎えの事とお慶び申し上げます。近年異常気象が続いている中で、昨年も福岡西方沖地震、百日を越す真夏日、アメリカ南東部を襲ったハリケーン・カトリーナ、球磨地方を襲った台風十四号等、正に災害に強い地域づくりが求められております。そのような中で、寒波襲来による大雪の被害が続発しております。被災地の方々に御見舞の意を表すると共に京都議定書を地球規模で重んじる時だと受け止めております。

町においては、私達議員も年頭の行事であります一月四日の成人式を皮切りに消防団出初式に出席をし、議会としても各委員会が閉会中の所管事務調査を行い、すでに実働に入っております。

平成十七年度の当初予算において、教育費として五億五百万円の予算をもって給食センターの建設がなされており、順調に進んでおります。又、課題であります中学校の統合についての学校規模等適正化審議会の答申については、五校を一校に統合する答申が教育委員会になされました。今後の対応については多くのエネルギーが必要だと受け止めております。

平成十八年度において、平成十七年度並みの町予算がどれだけ確保でき、町民の皆様方の負託にどうお応えができるのか、年頭の思いです。

地方自治法に則り、政策の決定、行財政運営の監視の責務を全うし、地方分権に即応した将来が見える町づくりに向けて、議会議員一同邁進致します。

一般会計補正予算(第6号)を可決 4千700万円を追加し109億8千万円へ

主な補正項目と質疑

○障害者町村審査会委託料
一四七万五千元
(説明) 障害者自立支援法をうけて開催する際の医師会等への委託料。

○重度心身障害者医療費助成事業
二八八万円
(説明) 当初月平均二〇〇万円を見込んでいたが、実績で月二四四万円ほどかかり不足する恐れがあるための追加。

○知的障害者居宅生活支援費
四八一万九千元
(説明) デイサービス、グループホーム利用者増加による追加。

○知的障害者施設訓練等支援費
一〇二万二千元
(説明) 授産施設等の利用者増加による追加。

○ヘルシーランド管理運営委託料
六四万三千元
○温泉交流センター運営委託料
三三七万五千元
(説明) 重油の値上がりによ

る今年度二回目の追加費。

○児童手当
六四四万五千元
(説明) 年間見込み数を実績が上回るための追加。

○敬老会記念品費減額
△三〇八万円
(説明) 経費削減のため、例年の記念品に代え入浴券を発行したため。

○乳幼児医療費給付金
三六〇万円
(説明) インフルエンザ及びおたふく風邪流行による追加。

○老人憩いの家修繕料
七〇万円
問 今の段階で憩いの家の閉鎖の計画はないのか。

答 閉鎖という考え方はない。完成の時期はいつ頃か。
問 完成は二月頃。
答 利用者は年間六千八百人程。

○ヘルシーランド工事請負費
八四〇万円
問 除菌装置が必要な理由は。答 水質検査で一般細菌が検出されたため。

問 除菌装置の仕組みは。答 現在塩素で除菌している

が塩を電気分解装置に入れて出来た塩素を自動的に濃度調整して注入する装置。

問 自動塩素注入機は数十万円程度で買える。十倍以上する電気分解装置との費用対効果を検討したのか。
答 検討していない。

○母子家庭医療費
六五万円
問 医療費補助を受ける条件はどうなっているのか。

答 対象は、二十歳未満の児童を扶養していて町内に居住する母子家庭の母及びその者に扶養される児童、または父母のない児童、一部負担金の三分の二に相当する額を補助している。

問 年間どの位の支出なのか。
答 申請主義だが三〇〇万円余かかる見込み。

○一時借入金利率
二五八万九千元
問 一時借入金の借入先と借入額並びに借入先決定方法は。

答 借入先は町内の金融機関。JA、信用組合、肥後銀行で利息の見積りを頂いて決定している。借入額は、十月の時点で

六億円。

問 一時借入金は、どう管理されているか。

答 指定金融機関のあさぎり町の収入役の口座に入れ、歳計現金として日々の支出に充てている。

○防災無線修繕料
三七万四千元
○防災無線局申請手数料
七八万七千元
問 年々修理費がかさむと思うが。

答 十五年度は六五万一千円、十六年度は八九万五千円、十七年度は上地区の台風被害もあり一四九万三千元。

問 防災無線申請手数料は、親局の免許切り替えか。

答 岡原、須恵、深田の移動系の再免許申請手数料である。

○公民分館等施設整備補助金
一〇三万六千元
問 この補助金はどこの地区のもので、補助率は。

答 岡原の別府分館、深田の庄屋分館、仁王分館及び免田の永才分館。補助率は二分の一。

○不動産売却収入 一八二万八千円

問 道路用地の買収の際、残地の売払いについて価格には差はなかったのか。

答 買収額、それから売り払い価格は同額でやっている。



吉井・下道線の残地

○公営住宅の移転補償費 二六万円

問 移転補償は、どういう時に発生するのか。

答 公営住宅法のなかに「通常必要な移転料を支払わなければならない」と条文でうたっており、団地内の移転の場合、一世帯当たり五万二千元、団地外が七万八千円。

○GIS森林管理システム補助 五二万七千円

問 上財産区も対象にしているのか。

答 森林の持つ機能は、全町民が何らかの形で恩恵を受けているし、造林事業でなく、森林事務的なことを保管す

る機器ということ、上財産区も含めたところで維持管理はしていく。

森林環境管理システム

従来の森林管理は、地図台帳や所有者台帳などの紙面による面倒な管理が常識であった。GIS、GPSの活用により森林管理業務をさらに簡便に一括管理することを可能にした。森林保育や施業計画をスムーズに行える。

◇GIS 文字や数字、画像などを地図と結びつけて、コンピュータ上に再現し、位置や場所からさまざまな情報を統合したり、分析したり、分かりやすく地図表現したりすることができる仕組み。
◇GPS 人工衛星を利用して地籍の測量をするもので、誤差が少なく一人か二人で実施可能となる。

災害復旧の中から

※土木費補助金として九八万円

(説明) 須恵、湯原地区の宅地で須恵たばこ堆肥生産組合の堆肥舎と町道からの雨水により斜面が崩土した。公的施設に準ずる堆肥舎からの雨水の流入があつていふことを考慮すると、この宅地災害が単純に個人の財産形成のための災害復旧とは言えないと判断した。

**地図情報との連携で
森林情報の一括管理を実現！**

CO₂吸収量も管理可能！

森林はCO₂を吸収し、酸素を放出し、人や動物、植物などすべての生物を育んでいる地球の財産です。森林を管理し守り育てることは、未来をつくる大切な事業です。LiveForestには森林のCO₂吸収量の測定・監視機能も搭載しています。

◎補正された災害復旧費

○農林水産施設

三九八万八千円

○公共土木施設

一千四〇七万円

特別会計も全案可決

簡易水道特別会計補正予算（第二号）

一億三三二万六千円減額

川北地区敷設替え工事を延期

○川北地区敷設替え設計委託料減額 △二千万円

○川北地区敷設替え工事請負費減額 △七千九三〇万円

問 当初予算で議決を受け町民に約束した予算が、執行されずに設計委託料及び工事請負費が減額された。その経緯を問う。

答 川北地区の新しい二ヶ所の水源確保による変更認可を受けていなかった。本年度中には認可を受けると思う。

次年度で町の水道基本計画を策定したい。長期的に見て減額した。

○水質検査委託料減額 △四〇四万八千円

問 水質検査量の減額は、当初予算の一七・二%で執行され、安く見積られて減額にいたっているが、今まではどうだったのか。また、検査制度に問題はないか。

答 過去に於いても正当な見積りで執行していた。検査精度については成績表が届けられる。

問 検査に不備があった場合の責任はどこにあるのか。
答 町にあると思う。

水道事業特別会計補正予算（第二号）
一五七万二千元追加

（説明）量水器の交換作業及び修繕に二七五万円同じく材料費に二二八万円の増額。

減額の主なものは、水質検査委託料五二万五千元、測量設計委託料一〇〇万円等。

水道の加入状況は。

平成十七年度は、現時点

で三件加入である。

下水道事業特別会計補正予算（第四号）
五千一五五万円追加

（説明）下水道国庫補助金の追加に伴う、工事請負費の追加が主な補正。

○測量設計業務委託料減額 △二千一八〇万円

○工事請負費追加 六千三八〇万円



◎学校給食の改善とあさざり町学校給食センター稼働後の旧施設の有効活用について

これから具体的な活用方法を検討する作業に取り組む



奥田 公人 議員

問一 現在実施されている小麦パンから米粉パンに移行し、米の消費拡大の観点からの取り組みはできないか。

教育総務課長 米粉パンを即座に導入できる状況にあるかどうかは、研究の余地がある。

問二 学童農園の充実を図り、食農教育を通じて農業の大切さや食の安全・安心、更には命の大切さを啓発してもらうための、体験学習の場として展開できないか伺う。

町長 食育を進める上では、非常に学童農園は大事な事だという認識は持っている。

問三 平成十八年九月より、旧施設となる六箇所の給食センター活用については、色々な制約も伴うと思うが、使用しなければ老朽化が加速する事は必至と思われる。農産物の加工施設や各種イベント及び自主防災組織活動の中で、炊き出しの拠点施設としての有効活用は出来ないか伺う。

教育総務課長 現時点ではつきりどういいう活用をしようかと決めている訳ではない。これから具体的な処分や活用方法を検討する作業に取り組む。

◎農業後継者の育成と今後の集落営農組織の展開について

問一 あさざり町として、どのような農業後継者育成の対応や方策を計画されているのか、又高度な知識や技術を習得する為に国内外の先進地研修や篤農家への長期研修に対する支援策は検討されているか。

町長 農業は町の基幹産業ととらえ、先進事例の情報提供に努める。

問二 小規模農家や兼業農家を対象とした集落営農組織についての町の取り組みを問う。

農業振興課長 どういったくくりで集落営農組織を受益者

範囲とするのかは、今後の集落座談会、説明会等において意見を聞きながら調整したい。

問三 あさざり町農業公社の立ち上げの進捗状況と今後の方向性について問う。

農業振興課長 現在、振興協議会の中で、受委託部会を構成しているが、未だ、具体的な形については協議がなされていない。

◎農業補助金助成金政策について

段階に応じて積極的に対応していく



田原 茂久 議員

問 品目横断的経営安定対策が十九年度から適用される。この制度は、大規模農家に限定して助成する政策で、認定農業者で4ha以上耕作の農家か、これ以外の農家は集落営農に加入しないと助成金が受けられない。今後座談会だけでは不可能だ。その取り組みは。

農業振興課長 第一段階では地域のデータの分析や、将



深田小学校給食風景

来の予測を把握し、第二段階で住民への啓発と話し合いの参加を促進したい。第三段階でリーダーを中心に地域の将来像を語り合い、ビジョンを作る計画を進めたい。

問 小規模農家の切り捨て政策とも思えるが。

町長 小規模農家でも担い手たる集落営農に参加する事でメリットを受けられる。小規模農家や兼業農家も地域の重要な一員としての協力が必要。

問 産地づくり対策については十九年度から新制度に改正される。奨励金も減額され、

後には経営安定対策の新制度に一本化されると思う。十七年度は飼料作物と麦、大豆との差額は11a当たり二万円と前年の倍額加算されている。あまりにも大きい。少なくとも一万円ではないと思う。その理由は。

農業振興課長 単価は協議会で自由に決定してよいが、麦、大豆は生産経費を多く必要とする為、又、国も米に代わる主幹作物として推進している。町も拡大を図る必要がある。町も単価差額を付けた。

問 あさざり町で一番所得が多い作物が畜産である。所得が多いのを伸ばす事も大事だと思うが、飼料作物と麦、大豆との差額を同じにする事はできないか。

農業振興課長 水田農業推進協議会で決定された事であるので行政側から調整できる権限がない。集落の代表者からの意見を持ち上げて協議してほしい。

問 町も麦、大豆の作付拡大を奨励しているが果して将来性のある足腰の強い産地づくりの作物になり得るのか。

農業振興課長 自給率の向上、担い手の育成、農地の有効利用等大きな課題として国も取り組んでいる。国としても補助金を打ち切る事はないと思う。

◎将来農業への対応策は

後継者育成が最重要



刈田 勇一 議員

事特認では物理的制約で特定農業団体の場合、中山間地域は2ha以上が対象となり生産調整による制約で中山間地域は5haが下限となる。くわしい内容は説明会を開いていく。

問 町長の公約に基づく農政カラーを尋ねる。

町長 新規作物を取り入れるにはリーダーが不足。そこで作物の価格アップを図りブランド化し農業の魅力を増すためにも所得を向上するようにしたい。

問 優良農地の耕作放棄が増加傾向にある。この対策は。

町長 高齢化の問題と北部利水の絡みがある。利水事業が進めば農地拡大も可能。

問 行革による農業関係補助金交付金を整理統合する基本的な考え方は。

町長 公益性、的確性、事業効果からまず基準を策定する。

問 農家組合法人の性格を持つ組織農業が将来の安定農業に繋がると思う。施政方針で

述べてあった農業公社設立プロジェクトは進んでいるか。
町長 農業公社設立プロジェクト立ち上げの前段で検討中。

もある。町の少子化歯止めのためにも、今後の意気込みは。
町長 町結婚対策委員十名を委嘱。又結婚を望む男性の組織もでき三組が誕生した。少子化対策を含めて町の施策として継続していく。

◎町民の皆様には負担を強いるのか

弱者の方々には最小限に



宮原 盛幸 議員

(前号において宮原盛幸議員の氏名に誤りがございました。お詫び致します。)

企画財政課長 具体的な予算規模はまだ示せないが、一般財源の支出総額を平成十七年度七十三億円程度から平成十八年度六十五億円程度まで絞り込みたい。事務的な経費を中心とした経常的な経費を圧縮する。

問 行財政改革でトカゲのシッポきりのようにやりやすいく所からやるという発想でなく抜本的に構造的にやるべきだ。ましてその発想で年金等で生活されている老人家庭等の弱い立場にある町民の皆様

に負担を強いる事があれば大

きな問題だと思うが。
町長 弱者の方々に対する負担の増加は最小限に抑えたい。
問 各自自治体では経費削減に努力しているのに、自治体が負担している一部事務組合、上球磨消防署では東分署をつくるようになってきているようだが、これは今までのエリア内での事で人口は減っているのに経費が増える事にならないのか。人件費だけでも相当額になるし、これは行財政改革に逆行しないのか。また来年度以降、公務員の給与の見直しを政府が検討しているが、あさぎり町も職員と共に特別職を含む議員等の報酬も同時に考えられるのか。私は職員の給料の割合に応じ、その規模、それ以上の規模で行うべきと思うが。

町長 水上村の湯前に近い所に東分署をつくり、用地は水上村からの寄附ということ。高齢化が進んで救急車の出動体制が多くなっているし、生命、財産を守る事になる。職員給与のことは職員だけが下げられるというわけにはいかない。議会は議会でやっていただきたい。



町長 小規模農家や兼業農家をこの政策に乗せ集落宮農へ進めるための努力が必要、知

て説明を求める。

問 国が示した平成十九年度からの経営所得安定対策大綱は、大規模農家4ha以上、又20ha以上の農業組織を対象

にしているが、小規模農家が切り捨てになるという反発も

出ている、これに対する具体策と、知事の特認事項について説明を求める。

問 農政のプランを立てる前に状況把握が不可欠、それには統計が欠かせない、農林業センサス等を基に十年後の町の農業はどのように推移していると思うか、又それに向けた対応策を尋ねる。

町長 今後農業従事者の高齢化と後継者不足が加速され後継者育成確保が重要な課題となる。

◎文化財の保護や盗難防止の対策は

警報設備の残り六ヶ所は十八年度に



浦本 秀正 議員

看板など十一件、道具整備済みの無形文化財が十五件である。

盗難防止の警報設備設置を希望する所有者二十ヶ所中、十四ヶ所設置。残り六ヶ所は十八年度で完了する予定だ。

問 発行資料をみると中球磨の祖先の定住が紀元前五〜六千年前とか二万数千年前とかバラバラに記述されているが統一できないか。

生涯学習課長 御指摘のとおり。今後は統一したい。

問 町内文化財の保護や盗難防止などの対策は。

生涯学習課長 修理済みや修理中の仏像が六体、修理した建造物三棟、修理必要の建造物が七棟、整備した遊歩道や



返却された釈迦如来座像

釈迦如来座像だけ返却された。ストラリアへ転売され、釈迦如来座像だけ返却された。(オーストラリアから) 買い戻しは可能かと思うが担当者の話では一体一千万円位と言う。谷水薬師の仏像の情報は

ない。
問 犯人逮捕後も多良木町と山江村で計四体の仏像が盗難にあった。まだまだ球磨郡は狙われている。防犯パトロールのマジックステッカーは抑止力があると思うが。

総務課長 町の公用車に防犯パトロール中のステッカーの件は防犯協会を通し、上・中

球磨の四町村で要望している。新深田出土の隼人族の鉄鍬や直刀が人吉高校にあると聞いているが保存状態は。

生涯学習課長 管理が悪かったらしく他の遺物と混ざり、どれがどれか判明できない。

問 以前、旧中球磨農協敷地内の温故の館に展示されていた民俗資料の活用や整理は。

生涯学習課長 種類、寄贈者

◎地場産業育成について

合併特例債を使って産業育成を



松本 光弘 議員

問 地場産業育成とはその産業に関係する人、町民及び町職員が一体となって取り組む事が大切である。地方分権とは昔の藩制と同じで藩主の能力で、その自治体が栄えるか衰えるかの時代であり、町は地場産業の育成が大事な仕事だ。町長の地場産業育成に対する基本的な考えは。

住所等を整理し民俗文化財台帳を作製し、管理する予定。

問 現在専門員は一人。職員の中から補助員養成の考えは。

町長 時期をみながら専門員を今後設置する必要性があるかと思う。また学校の統合などで空いた施設を資料館として整備できないか考えている。

町長 地場産業育成は大変重要な部分である。合併特例債などを使って伸ばす。福祉教育も大切だが住民の収入が増す事を考え、特に地場産業の育成に取り組む。公共事業は過疎債で対応。最少の経費で最大の効果の精神は当然であるが、ある程度利潤が出る様に予定価格は設定して地場産業の育成に心がける。

問 建設業の地場産業は、町のインフラ事業が終わり、公共事業の予算が減る事で経営が苦しくなる。現在建設業の持続可能な他産業への進出が

始まっている。わが町でも人材派遣業務に進出している。その業者の人材派遣業務の参入により約一千万円の人件費が安くなった。まさに行革の一環ではないか。又、行政組合はこの業者参入により前年の八十九%で派遣業務の費用ですんでいる。この経費は前年まですべて熊本市の業者の収入になっていた。職員の努力で地場産業の育成が出来たのではないのか。この職員の努力を問題としては職員のやる気と建設業の持続可能な他産業進出の芽を摘む事になるのではないか。

町長 課長は公務員という立場で公的な施設へ派遣業務者を連れて行っている、部下に対しても手本にならない。

問 町職員は町のシンクタンクでありインフォメーションでありセールスマンでなければならぬ。昼夜を問わず職域を越え頑張る事が町の発展につながる。夜、料亭で職員が業者をつれて行政組合の担当者と会う様な事でなく、指定事務所に行く様にしなければ殿様商売にならないか。

町長 基本的な考えは同じである。職員の働ける環境は作りたい。

◎補助金の一律カットは不公平では

あくまで緊急避難的措置



久保田久男 議員

問 行財政改革が本格的に実施されるに当たり、職員の削減が計画されているが、予定人数と削減による経費の節減はどれ位になるのか。また、対象となる職員に対する再就職の雇用対策は。

行財政改革推進室長 現在、正規の職員二八四名、以外で一五四名。今回、組織の見直しによって職員が対応できるところは職員で対応しようということ。約三十名を予定している。その効果は約五〇〇万円である。雇用対策としては、出来るだけ早く本人に連絡した方がいいということ。九月に業務委託と派遣会社。その旨連絡。臨時・非常勤職員には担当課を通じて次の仕事を探してもらおうように早めに連絡をしている。

問 就職が厳しい状況下で、行財政の効率化という点からやむを得ないとはいえ理解を得る努力をしながら進めていただきたい。次に補助金の見直しにより十七年度は一律カットされたが、団体によっては自立可能な団体、できない団体とさまざまあると思う。その点で不公平を生じていないか。

町長 今回は政府の急激な対応に町も緊急避難的に一律一〇%の削減をお願いした。これを基本においておるわけではなく。町として進めていくものには重点的に配分される。ばらまきに行ってきた補助金等については見直しを進めていく。

問 町づくりは人づくりといわれているが、短期間でできるものではなく、中期にわたる人づくりプランが必要と思う。人材育成の上で国内、海外への研修制度の設置はできないか。

町長 町の財政状況から新たな研修費を設けることは厳しい。

い。町としてはケーブルテレビ等でいろんな情報を提供していった方が多くの町民に提供できる。
教育長 いろんな研修を若い

人達が受けることは大変有意義なことと思う。

◎軽装備での農業公社設立は検討できないか

早急なる対応を検討し、方向づけたい



小見田和行 議員

問 品目横断的政策は、二〇〇七年より実施となり、一年の猶予しかない。認定農業者、集落営農組織のスムーズな運営には個々の組織では事務作業、施設投資など無駄、無理が発生すると思われる。当町には農業公社構想があり研究がなされているが、重装備の公社設立には現在の財政下、簡単にスタートとはいえない状況だと思う。幸い町内には

受託組織、機械利用組合等、公社の母体と成りうる法人、団体が存在する。これらの組織と協議を重ね、統合再編も視野に入れ強力な担い手支援組織の確立が急務と思うが、考えを問う。

農業振興課長 農作業受託部会を結成しており、この部会を中心とした集落営農の組織づくりができないか、地域農業振興協議会でも検討している。事は急を要することでありながら、早急な対応を今後検討して方向づけでも出したい。

町長 準備期間が少ない大幅

◎熟年者の生きがい作りへの支援策について

な改革の事業であるので、万人の体制をとっていきたい。

問 高齢者のみの世帯において重労働等が障害となり、経営の縮小、断念を余儀なくされるのが今後多くなるものと思われる。社会保障、医療制度など負担は増えていくのか、永年培ってこられた経験を生かし続けてもらうため、年齢相応の営農類型を模索、提示し、それを支援すること、経済活動も行え心身とも元気で暮らしてもらえと思うが、検討、取り組みについて問う。

農業振興課長 高齢者の活躍の場として、シルバー人材への登録、農業公社の人材バンクの構想を考えている。

町長 今後、いろいろな事例を見ながら、高齢者の方々が取り組んでいただくようなものを探していく必要性を感じる。



◎学校教育予算をこれ以上削らない
でもらいたい

予算の中身を検証途中で、明確な
答弁は出来ない



橋爪 和彦 議員

問 米百俵の話のとおり先人は困窮の時も教育に力を入れたが、今、教育予算は削りやすいと言われ、本町発足以来三年間の当初予算の中で、直接的な教育費は激減している。小・中学校合わせた本年度学校教育予算約三億円は、一般会計当初予算約一〇二億円の二・九五%に過ぎず辛抱しすぎだと思ふ。財政改革は大切だが、一律カットは厳に慎むべきで、三%もない学校教育予算を削っても改革は大きく進まない。学校教育予算をこれ以上削らないでもらいたい。

町長 高齢化で医療及び福祉予算が膨らみ、一律カットは一時避難的なもの。教育予算の重要性が企画財政課・行財

政改革推進室のチェックで、優先順位上位に来ると予算の増加も見込まれるが、今検証中で明確な答弁は出来ない。

問 教育委員会には、初めから何%カットで予算を組めと言われているのではないか。

教育長 十七年度は教育にも聖域は設けずとして十%減。委員会も受け入れている。

問 小学校費で消耗品費は二割減。一般備品費は八割強減。教材備品費は四割減。中学校費では、それぞれ約二割減。学校にとって消耗品や備品は教育目的を達成するため手段であり道具。一般部署の事務経費と同じに削られたら学校はやっていけないと思うが。

企画財政課長 創意工夫を持って経費を極力節減し協力願うという体制で予算査定に当たりたい。

問 町の校長会及びPTA連

絡協議会から、各校への図書司書補雇用を継続して図書教育の充実を図って欲しいとの要望書が出たと聞いているが。

町長 旧町村単位で各一名の職員を置き小・中両方を見るようにする。八名から五名へという形で現在検討している。

問 図書教育には国も力を入れてきている。時代に逆行することのないよう配慮願いたい。

◎公立病院における専門医不足について

専門医確保の為の環境整備を
検討していく



中村 嘉夫 議員

問 公立多良木病院が地域中核病院として救急の九十五%を担っている現状の中、専門医不足に危機感を抱いていると聞いている。診療科としては、小児科医師、循環器科医師の定数不足による勤務医

の労働条件の悪化。また麻酔科専門医、放射線科専門医、心療内科専門医などの確保が困難な状況が現在まで続いていて、今後においても専門医師等においては都市部への就職が集中する等、当地域医療圏の医師不足を現場では危惧されている。そこで構成町村の長としての現在の対応は。

町長 公立病院では正副組合長会議を開いており専門医の確保については再三協議事項



パソコンで管理されている
学校図書 (深田中)

として検討課題に上っている。医療法の中で基準が合わなくなり、この際病院の増改築を行い、色んな調査を行い、近代的な設備環境を整えたら、専門医確保もやりやすくなると思う。

問 公立病院の構成町村で地元での医療従事に意欲のある生徒を大学の医学部入学試験に特別選抜と言う要請の取り組みはできないか。島根大学医学部では、平成十八年度から、医師不足が深刻な僻地医療の担い手の養成をねらい過疎地域で地元での医療従事に意欲のある生徒を対象にした特別選抜を実施する全国で初めての取り組みを計画されており、国家試験に合格し、研修終了後は、出身地の僻地において医療に従事する。この特別選抜には出身地の市町村長の面接、医療機関の体験などを適正に評価に入れるとある。上中球磨地域からも地域医療の担い手の要請を熊大医学部等への働きかけは出来ないか。

町長 医師不足は確かである。それに対処する方法のひとつの提案として、正副組合長会あるいは院長を交えた中で検討をしてみる。

◎審議員の管理職手当の支給について

課長会で膝を詰め合わせて検討する



尾方球三郎議員

四百八十七万四千円となっている。三点目については、十六名で支給総額は七百三十万八千円と見込まれる。

問 一、審議員設置の経緯について。二、平成十七年度の審議員職の数及び手当総額の見込み。三、平成十八年度のこれらの見込み。四、行財政改革に照らし合わせても手当支給が妥当なのかを問う。先に前項の三点について尋ねる。

町長 審議員設置については、法定協議会で取り扱う事項だったと思うが、当時担当課長でもあった総務課長に答弁させる。

総務課長 審議員設置については、平成十四年の秋に五町村長と総務課長との会議を持ち、課長であった職員は合併町に於いても課長待遇をするという事で決定をしている。二点目については、十二名で手当支給総額は今年度予算で

する部分で見直しをし、住民負担を強いる使用料・手数料の見直しの行財政改革プランは再考の必要があると思う。
町長 新しい機構改革を来年四月一日からスタートさせるので、見直しの機会としては絶好の機会かと思う。課長会の中で今後検討していきたい。
問 行政改革は痛みが伴うことは判っているが、町民から苦言が出ないよう最大限の努力をされる事を希望する。

問 手元に中球磨五ヶ町村合併協議会・協議事項調整内容の写しがあるが、この中の職員に関する事で審議員設置を決定した記述はなく、現在の給料は保証するとなっている。又、給料と手当は別である。審議員の職を新しく設置し、**管理職手当**を支給していることが妥当なのかと思っている。これまで審議員会として職務に携わった実績があったら示していただきたい。

総務課長 本庁舎、東庁舎による審議員での会議はまだあっていない。
問 終身雇用制度の中で一度管理職（課長）になった方が、異動・再編で課長を外されても審議員としてずっと**管理職手当**を貰うことは如何なものかと思う。こういう財政の厳しい状況の時にこそ職員に関

【参照】管理職手当に関する条例及び規則

- あさぎり町一般職の職員の給与に関する条例
第10条 管理職手当は、規則で定める管理又は監督の地位にある職員に支給する。
- あさぎり町職員の管理職手当に関する規則
第2条 管理職手当を支給する職員の職は別表に掲げるとおりとする。
2 管理職手当の月額、給料月額に、別表に掲げる支給割合を乗じて得た額とする。

別表（第2条関係）

組織区分	管理職手当を支給する職	支給割合
町長事務局	総務課長の職	100分の12
	課長及び室長の職	100分の10
	審議員の職	100分の8
	支所長の職	100分の8
議会事務局	局長の職	100分の10
	審議員の職	100分の8
農業委員会事務局	局長の職	100分の10
	審議員の職	100分の8
教育委員会事務局	課長の職	100分の10
	審議員の職	100分の8

※管理職手当支給者には、時間外勤務手当(残業手当)は支給されない。



研修風景

ADSL回線利用の 情報ネットワークシステム 実証実験を視察

(ケーブルテレビ及び防災行政
無線施設整備事業調査
特別委員会)

全議員で構成するケーブルテレビ及び防災行政無線施設整備事業調査特別委員会は平成十七年十月二十八日、湯前町役場で実施されているADSL（電話）回線を利用した情報ネットワークシステムの実証実験を視察研修した。

この実証実験は人吉市鍛冶屋町のイクストライド株式会社（縦木裕孝社長）がインターネット業界最大のソフトバンクBB株式会社（東京都港区）の協力を得て、湯前町で行っている既存の電話回線を使用した情報ネットワークシステムで、あさぎり町が計画しているケーブルテレビ事業とは内容が少し異なるものの、ほぼ同様の音声告知放送や、IP電話、テレビの多チャンネル放送などを約三十分間かけて実証実験が行われた。

その中で、「ケーブルテレビ事業で出来ることは、すべて出来る。出来ない事は一つない!!」と強調し、「あさぎり町が約二十億円の事業費で進めようとしている事は、弊社だったら四〜五億円で十分出来る」と明言された。

「要はネットワークシステムを構築した後の保守、運用がコスト面でも重要」と述べ、「ケーブルテレビを導入している自治体がいまどんな財政状況にあるのか、後で後悔しない為にもよく調べた方がよい!!」と我々議員に問題点を投げ掛けられた。

また、「行政防災無線の役割も兼ねた近隣町村共同のネットワークシステム化は全国的に例がなく、上球磨消防組合構成四ヶ町村が足並みをそろえてネットワークシステムを構築できるなら、弊社を挙げて全面的にバックアップする」と約束された。

今後とも、特別委員会での研修内容については、逐一紙面を通してお知らせいたします。



防災無線告知システム



ADSLを利用した情報ネットワーク

中学校統合 問題を調査 (総務文教常任委員会)

平成十七年十一月三十日、あさぎり町議会会議室において、教育総務課長より学校規模等適正化審議会提出資料に基づいて審議会の現在までの審議内容、過程の説明を受けた。審議会は、二十九名の委員で構成され、これまでの九回会議が開かれている。中学校が統合すると生徒数約六百名、学級数二十二学級から十五学級になるといふ。

中学校管理費は、審議会の資料では、財政的な事が分からない。統合ありき、で進められていないか。いろんな条件での選択ができる資料が必要ではないか。審議会が住民座談会を開くなど総合的な意見の集約が大切ではないか。など質疑及び意見が出た。

ごう会の議*



バリアフリー化された塚脇住宅

十月十七日委員六人でポツポツ館のエレベーター等、免田小南東部歩道、吉井と築地の歩道上にある標識、塚脇住宅のバリアフリー、皆越地区の道路のヒビ割れ状況、岡原老人憩いの家泉源調査、深田球磨川堤防敷トイレの段差等



**高齢者や交通弱者に
やさしい町づくりを
めざして**

(厚生常任委員会)

と行程の途中数ヶ所を視察し不具合のところの改善を執行部に申し入れた。

上球磨町村議会議員研修会にあさぎり町議会も参加!!

午前九時から始まった研修会には、四力町村の全議員と町村長、役場職員など百二十人が出席し、夕日のミュージアム名譽館長で愛媛大学非常

である。午前十時から始まった研修会には、四力町村の全議員と町村長、役場職員など百二十人が出席し、夕日のミュージアム名譽館長で愛媛大学非常

多良木町、湯前町、水上村の上球磨三カ町村議会とあさぎり町議会は平成十七年十一月十一日「オンラインワンは、汗と智慧があればできる」をモットーに夕日をコンセプトにした町づくりに取り組んでいる愛媛県伊予市の若松進一氏(六十一才)を講師に迎えた合同研修会を水上村の岩野公民館で開催した。研修会は、これまで上球磨三カ町村で行っていたが、今回からは、あさぎり町議会も参加する事になった。今後は四力町村議会、研修や親睦を図る方針である。



講演する若松進一氏



上球磨議会議員研修

勤講師の若松氏が、「まちづくりの新しい風」と題して講演された。若松氏は、まず「しっかりと自分の地域を語る子どもをつくるのが重要」とした上で、身近な風景が高い価値を持つことに気付き、日本一きれいな「夕日」をテーマに町おこしに取り組んでおり、若者をターゲットにした人づくりを手始めに青年団や知人たちを説得し、夕日をバックにした夕焼けコンサートを実現するなど、海岸線を利用した地形を生かすイベントをつくり上げ、年間五十五万人を集客するなどのユニークな活動を展開しておられる。

青少年の育成に思う

上北（柳別府） 上杉 謙一



私は昨年二月陸上自衛隊を定年退職致しました。北熊本、北海道、横須賀と転勤し、幸いにも近傍の部隊で勤務出来ましたので、地元あさぎり町旧上村に帰る事が出来ました。子供の頃、貧しい中にも心の豊かさがあつたあの時代の思いは私の土台であり、私の子供達もその様な環境の中で育てたいという思いで帰郷し現在に至っております。子供達はそれぞれの道を歩き始めましたが、古里への思いが心の拠り所となっているか、いささか心配であります。そこで私は定年後のライフワークとして生涯を通じ地元にかの形で貢献出来ないかと考え、小さな力ではありますが、私自身を支えてきた日本古来の伝統である剣道を通じ、地

域の青少年の育成を目標に努力する事を誓い、すでに同じ志の先生と共にあさぎり町の剣道場「翔成館」を立ち上げました。まだ上地区の子供達だけですが、免田、深田と声があがっております。今教えている子供達は立派に成長しており将来が楽しみです。小さなボランテアですが、私の最高の喜びであり夢でもあります。地元で育つた、頑張った、泣いた、笑った思い出を心の支えとして立派な人間に成長してくれればと十年後、二十年後に思いを馳せております。私は数年前、全国剣道連盟の海外派遣で、フィリッピン、インドネシア、ネパール、シンガポールと四ヶ国の剣道普及に行く事が出来ました。その時感じた事は、日本をアジアの代表と位置付け、日本に追いつけ、追い越せと生活力が旺盛であり、剣道を通して日本人の心、伝統を真

剣に学んでおりました。発展途上国の精神は現在の日本人が忘れてかけているものではないでしょうか。勤勉なあさぎり町民です。どうか町の舵取りをされるリーダーの皆様、若者が地元で生活できるための雇用、企業誘致等を命をかけてやってもらいたいものです。そして町全体で青少年の育成のため、出来るボランテアをやってみませんか。ここは古里ですから。



練習に励む剣道部員

町民の皆様方におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

あさぎり町も「夢ふくらむ町」として誕生してから、まもなく三年が過ぎようとしています。皆様方の目にはどのような姿に映っているのでしょうか。

さて、「議会だより」も十回の発刊を数えます。当分の間、表紙の写真は「元氣」をテーマといたします。

今回は、町民の交流施設・ポッポ館を採り上げました。

町づくりの原動力となる「元氣」が町中に拡がり、若いまち、豊かなまち、そして夢ふくらむ町になっていくことを願っております。

今年も広報委員一同、力を合わせて編集に取り組みますので、どうかご愛読下さい。